自衛艦衝突「釣り船に原因」

事故回避 問われる官民

運輸安全委報告

海自側の対応も問題視

昨年1月に発生した海上自衛隊の輸送艦「おおすみ」と釣り船の衝突事故で、運輸安全委員会が9日に公表した報告書は、釣り船の針路変更が原因とする一方、おおすみの回避措置が遅れた点も問題視した。海自艦と小型船の衝突事故は後を絶たず、専門家は「官民双方が衝突回避に向けた取り組みを徹底させる必要がある」と強調する。

報告書は主な事故原因を「(衝突直前に)釣り船が右に針路を変え、おおすみの船首付近に接近したため」と判断。おおすみについても「より早い段階で減速したり、注意喚起信号を活用したりしていれば、事故を回避できた可能性がある」とした。

ただ、海上衝突予防法が定めた「衝突の回避義務」の所在は、釣り船の航跡や両船の位置関係が特定できなかったとして明示しなかった。釣り船の針路変更の理由も、船長が死亡したため「釣り場に向かおうとした可能性がある」との表現にとどめており、2人が死亡した事故の真相究明は、広島地検が進める事件捜査に委ねられた。

海自艦を巡っては2008年2月にも、千葉県沖でイージス艦「あたご」と小型漁船が衝突、漁船の2人が行方不明になった事故が発生。海自は再発防止策を打ち出したが、再び悲劇は起きた。

今回の報告書は「大型船の減速や停止には、時間や距離を要する」と言及した。海難事故に詳しい松井孝之弁護士は「法律上、海では事故回避の責任は全ての当事者にある」と指摘。「海自側は衝突回避の動作を徹底し、民間の漁船も普段から大型船の特性を理解したうえで操業に臨むことが重要だ」としている。